

# 仕 様 書

この仕様書は、Android タブレット（以下「物品」という。）の購入及び納品について適用する。

## 1 件名

Android タブレット 15台

## 2 仕様等

次の要件を満たす本体及び付属品等を1式とし、全て新品であること。また、機種名等がメーカーのカタログ又はホームページ等で公開され、その内容が確認可能なものとする。

項目	仕様
基本ソフト (OS)	Android15 以上
CPU	動作周波数 1.8GHz、コア数 4 以上 相当
メインメモリ	4GB 以上
ストレージ	128GB 以上
ディスプレイ	10 インチ以上
無線 LAN	IEEE 802.11 ax/ac/a/b/g/n 方式に準拠すること
バッテリー	6,000mAh 相当のバッテリーを内蔵すること
インターフェース	USB ポートを1つ以上有すること
付属品	タブレット保護ケース、USB ケーブル

## 3 一般的条項

- (1) 受注者は、物品の納入期限を厳守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないよう十分配慮し、疑義が生じた場合には、当院に連絡すること。
- (2) 物品を当院に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持つて行うこと。
- (3) 受注者は、物品の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。  
ア 物品の構造、機能及び取り扱いに関する説明書とメーカー発行の保証書  
イ 物品に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表
- (4) 新品・未開封のものを納品すること。
- (5) その他不明な点がある場合は、担当課と事前に協議すること。

## 4 納入期限

令和8年3月31日（火）

## 5 納入場所

広島市立病院機構本部事務局財務課 DX 推進係【担当：西尾】  
（広島市中区基町7番33号 広島市民病院内（東棟10階5番））

## 6 検査及び引き渡し

受注者は、納入期限までに引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

## 7 保証期間

本物品検査受領後1か年とする。ただし、受注者又は製造者の責任に帰する物品の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取替えるものとする。

## 8 問い合わせ先

地方独立行政法人 広島市立病院機構 本部事務局財務課 DX 推進係  
電話：082-209-6868（直通）